

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

さつま町長 上野 俊市

市町村名 (市町村コード)	さつま町 (46392)
地域名 (地域内農業集落名)	神子区 (湯田原・櫃ヶ迫・大野・上下大迫・高嶺・中間・新田・栗野・柳野・大俣)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 1 月 28 日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

水稻栽培を中心とした兼業農家がほとんどであり、高齢化の進行による農地の荒廃化が懸念されることから、担い手農家への農地集積や農作業の受委託等により担い手の育成を推進していくことが課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・生産牛や肥育牛などの畜産農家との連携を図り、耕畜連携による自給粗飼料の確保に向けた飼料作物(WCS)生産に向けた検討を図る。→取組中
- ・米の品質向上, 収量を上げる。同時に米に替わる作物を町の重点推進品目を中心に検討し作付けを行う。(重点推進品目:野菜8品目・果樹6品目)
- ・地域計画を策定し、定期的な見直しを行うとともに、引き続き地域農業のあり方を検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	62.39 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	62.39 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

中山間直払事業及び多面的機能支払交付金事業の対象地を中心に設定する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・担い手(認定農業者、農作業受託組織等)への農作業委託及び農地集積を進める。→取組中 ・地区内の認定農業者への利用権設定により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。→取組中
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地の貸し借りは原則として農地中間管理事業を活用する。 ・離農、リタイアする場合は原則として農地を農地バンクへ貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組方針
農道、水路、暗渠排水等の整備事業を推進する。→取組中(北薩地域振興局 整備課へ申請)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農業後継者等の育成・確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託は神子アグリサービスやさつま地域農業管理センターを活用し作業の効率化・経費節減を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣対策に共同で取組み、経営を安定させる。→研修会等へ参加し取組中
- ①補助事業等を活用し、地域ぐるみでワイヤーメッシュ柵や電気柵の設置を推進していく。
- ③スマート農業機器の導入を推進することで、省力化を図り更なる規模拡大につなげる。
- ⑤果樹栽培については、単収の増加や面積拡大を推進する。
- ⑦中山間地域等直接支払い制度などを活用し、草刈り、水路整備を行う。→進捗中
- ⑦中山間直払事業対象地区における農業生産活動の維持に勤める。
- ⑧中山間直払交付金や多面事業交付金を活用して、農業用施設の保全・維持管理を進める。
- ⑨竹林改良を行い筍の生産を推進する。→進捗中